

## よくある質問にお答えします。

## Q1 自然保育は危険じゃないですか？

自然保育は屋外で過ごす時間が長いので、服が汚れたり小さなけがをすることもあります。保育者が安全管理に十分配慮するよう認定基準に明記していますが、冒険したいと思う子どもの主体性や、子どもが自分の安全を守ることを学ぶチャンスも大切にしたいと考えます。

## Q2 外で遊んでばかりでは、小学校の学習についていけないのではないですか？

学童期までに「学びの自立」、「生活の自立」、「精神の自立」の3つの自立が必要だと言われますが、その前段階である幼児期では、子どもが様々な体験を通じて自らの興味関心で動くことと、達成感や人への信頼感といった感情面を十分に育むことが大切であり、それが小学校での学習能力や表現力を高める基礎になると考えます。

## Q3 市町村や複数の園（団体）を持つ法人はどのように申請すればいいですか？

自然保育の活動内容に対する認定ですので、申請は園（団体）ごとに行ってください。公立園を設置する市町村や複数の園を運営する法人においては、園（団体）ごとの申請書類の作成が必要です。

## Q4 申請や認定は無料ですか？

申請や認定に料金はかかりません。（申請書類のご提出等に係る通信費はご負担ください。）

## Q5 認定されたら補助金は出ますか？

この制度で認定を受けた団体に対する県からの補助金はありません。

保育も幼児教育も学校教育も、自然体験活動を通じてつながりましょう！

（平成 27 年 4 月創設）

## 信州型自然保育認定制度

子どもがまんなか、しあわせ信州

野原に  
ねえ、  
いこうよ。



いま、日本の子どもの自己肯定感の低さや孤立感の広がりは深刻な状況になりつつあり、長野県の子どもも例外ではありません。子どもの自己肯定感の向上には、子ども一人ひとりの多様な特性や能力に応じた「出番と居場所」、そして「その子に合った育ち方の保障」がとても重要です。

自然の懐は広く深く、子どもも大人も受容し心身の解放を促してくれます。全国有数の豊かな自然を誇る信州だからこそ、もっと自然を身近に感じ、地域の中で様々な体験ができる環境を大切にしたいと考えます。

長野県は「しあわせ信州」の実現を掲げています。

幼児期の豊かな体験が子どもの育ちをしっかり支える「人生の根っこ」となり、どの子どもにとっても「しあわせ」が実感できる“子育て先進県ながの”を目指します。

お問い合わせと認定の申請は、長野県県民文化部次世代サポート課まで

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 TEL：026-235-7210（直通） FAX：026-235-7087  
E-mail：jisedai@pref.nagano.lg.jp

これは、信州型自然保育普及啓発のためのリーフレットです。（平成 27 年 3 月発行）

## こどもたちへ

しんしゅう  
信州はみんなのふるさとです。おもうぜんぶんあそんで、いろんなことをたいてんして、まいにちたのしくすごしてください。おおきくなっても、みんながうまれそだったしんしゅう信州をわすれないでね！

## 保護者のみなさま

この制度は、多様化する保育ニーズの受け皿の一つである自然保育への、安心感と信頼性をサポートします。信州の豊かな自然を全身で感じながら、お子さんと一緒に自然保育を楽しみませんか。

## 保育者のみなさま

子どもに様々な体験活動を提供しているみなさまの園を県内外に積極的にアピールし、交流と学びあいをサポートします。長野県の保育と幼児教育がより豊かになるよう、この制度に参加してみませんか。

## 市町村のみなさま

各地域に子どもの元気な声が響き渡ることは共通の願いです。子育て環境の素晴らしさを“信州ブランド”の一つとして積極的に発信し、移住交流の促進につなげます。ご理解とご協力をお願いします。



しあわせ信州



子どもの成長において「好奇心や創造力」、「自己肯定感や主体性」、「コミュニケーション力や共感力」、「忍耐力や自立心」、「健康な身体と体力」などが十分に育まれるためには、子どもの感覚が豊かに刺激される様々な「直接体験」がとても重要です。体験活動には、「自然体験」と地域の伝統文化に関わる活動や農作業などを通じた「生活体験」の両方が必要だと考えます。

### 子どもにもっと体験活動を

自然や地域の中での様々な体験活動を通じて「子どもの育ち方が一人ひとり多様である」ことを大人が理解し、「子どもが本来持っている自ら学び成長しようとする力」が十分に育まれることを重視するのが自然保育です。

幼児期の子どもは、遊びを通じて人間関係なども学んでいきます。大人が干渉しすぎず、自然の中で思う存分に活動することで、子どもはたくましく成長します。



### 自然保育を信州ブランドに

保育や幼児教育関係団体から学校まで、長野県全体に自然保育への理解が広がり、自然保育が「信州ブランド」の一つとして県内外に広く認知されることによって、信州に元気な子どもたちがたくさん増えてほしいと願っています。銀座NAGANOなどの県外の拠点を活用し、市町村や関係団体と連携しながら移住交流の促進にも取り組みます。

### 信州型自然保育認定制度とは



この制度では次の取り組みを行います。

- ① 自然保育に取り組んでいる団体を基準に基づき認定し、周知します。
- ② 「信州型自然保育ガイド」を作成し、自然保育の活動事例などを紹介します。
- ③ 研修会等を開催し、保育者及び団体間の学びあいと交流を促進します。
- ④ 自然保育の普及を通じて幼保小の連携を促進します。

### 長野県ならではの取組みに

長野県は全国4位の広大な県土の78%が森林であり、多様な地域性(村の数は日本一)、全国最多の野外保育団体の存在など、子どもの豊かな体験活動を行うための環境が整っています。長野県が全国に先駆けて自然保育の普及に取り組むことにより、信州の子育て環境の素晴らしさを全国にアピールします。

### 信州型自然保育ガイドとは

自然保育のモデルとなる活動事例と、安全管理その他の必要な情報をガイドブックにまとめました。県内すべての保育所、幼稚園、認定子ども園、認可外保育施設等にお配りします。県のホームページにも掲載しますので、ぜひ保育者、保護者のみなさままでご活用ください。

### なぜ制度を創設したの？

自然保育の良さを多くの方に知ってほしい。子どもたちと一緒に様々な体験活動に取り組んでほしい。そんな願いを実現するため、自然保育の価値を県が率先して評価しようとしてこの制度を創設しました。制度を通じて、自然保育の社会的認知や信頼性が向上し、県内の保育や幼児教育に携わる方々が積極的に自然保育に取り組むことができたり、保護者が安心して子どもを託すことができるよう、自然保育環境の充実を目指します。自然保育についての学びあいや交流の場が県内各地に広がることを期待し、子ども、保護者、保育者、地域、市町村、県がみんなで参加し、みんなで創っていくのが「信州型自然保育」です。

### 認定基準の観点

自然保育への理解と信頼を得るために、次の7つの観点から認定基準を設定し、活動の透明性や質の高さを示します。

- ① 団体運営の安定性と透明性
- ② 自然体験活動の計画性及び環境と時間の確保
- ③ 保育及び自然体験活動の質の担保
- ④ 屋外での体験活動における安全管理
- ⑤ 地域との連携
- ⑥ 小学校との連携
- ⑦ 個人情報保護

保育所、幼稚園、認定子ども園、認可外保育施設、野外保育団体など、公立私立問わず、様々な団体が参加できるのがこの制度の特長です！！



## 豊かな自然あふれる信州には、地域とのつながりがいっぱい！ 遊び、学び、体験を通して、しあわせな幼児期を信州で！

### 認定区分と認定基準

(保育や幼児教育の多様性を尊重し、保護者と保育者が選べる2つの認定区分を設定)

**信州型自然保育(特化型)**  
「質、量ともに自然保育に重点を置いて取り組んでいる活動」

【特化型の認定基準】

- ★一週間で合計15時間以上、屋外を中心とした体験活動が行われている。
- ★通算2年以上の自然体験活動の指導経験がある常勤保育者が半数以上いる。
- ★安全管理の専門講習を受講した常勤保育者がいる。

**信州型自然保育(普及型)**  
「他のプログラムと合わせて、自然保育にも積極的に取り組んでいる活動」

【普及型の認定基準】

- ★一週間で合計5時間以上、屋外を中心とした体験活動が行われている。

**2つの区分に共通する主な認定基準**

- ★屋外での子どもの自然体験活動が、毎月計画的に実施されている。
- ★屋外での子どもの自然体験活動に使用できる場所が園庭以外にあり、優先的に使用できる。
- ★自然体験活動に関する外部の研修等に参加した常勤保育者がいる。
- ★対外的に自然体験活動に関する事例発表等を行った常勤保育者がいる。
- ★屋外での体験活動時には、安全管理に十分配慮した保育者の配置体制をとっている。

認定基準は、特化型が24項目、普及型が22項目あります。

### 認定の手続き

(平成27年度の申請受付開始は6月以降を予定)

